

空き家を活用しよう！

どうして空き家の活用が必要なの？

空き家のままなら 「負」の資産

維持管理費がかかる

放置すると建物の傷みが激しくなり、修繕などの費用がかかる場合があります。



倒壊などの危険

建物の傷みが激しくなることで、周囲に危険を及ぼす恐れがあります。また、放火や犯罪の危険性が高まります。

環境悪化のリスク

雑草の繁茂、害虫などの発生、ごみの不法投棄を招きやすくなります。



うまく活かせば 「富」の資産

安定的な収入で資金増加

毎月、安定した収入が見込めます。



補助金で改修

空き家を地域活性化施設として10年以上活用する場合、改修費用の3分の2(上限200万円)を区が補助します。

地域の活性化に貢献

公益目的のために活用したい事業者に貸すことで、地域に開かれた場所としてよみがえらせます！



実際に空き家を活用した方の声

オーナー

空き家を改修して、 ブックカフェをオープン！

ふるいちトキワ荘通り店の大家さん
小出幹雄さん

もとも私はトキワ荘関連グッズを販売するショップをオープンする予定で、この場所を使ってお店を出したい民間事業者と行政と私の3者の思いが合致したためこの制度を利用することになりました。また、この地域は空き家が多いため、率先して空き家活用のモデルを作りたかったという思いもあります。制度を利用してよかったことは、区に資金的に援助してもらえたため実験的な店舗を作ることができたことです。さらに活用事業者と協力してデザインをすることで、コンセプトもより明確になりました。地域の人にはまことにこの場所を見て知ってもらい、より広く制度が使われていけばと思います。



【ふるいちトキワ荘通り店】トキワ荘マンガミュージアムに隣接した立地を活かし、トキワ荘に関連する新刊図書、古書、雑貨商品などを販売しているブックカフェ・住所…南長崎3丁目9-21 ◇営業時間…平日／午前11時～午後6時、土・日曜日、祝日／午前10時～午後6時◇定休日…月曜日(祝日の場合は翌平日)
TEL: 03-3951-4560



空き家を「負」の資産から「富」の資産に
豊島区は23区内の中でも空き家率が最も高い区です。空き家の増加は防火、衛生その他の面で様々な悪影響を及ぼします。区では戸建て空き家を公認目的のため活用する事業を推進しています。



空き家を活用するといっても
大変では？

空き家を活用する場合には以下のような負担が想定されます。

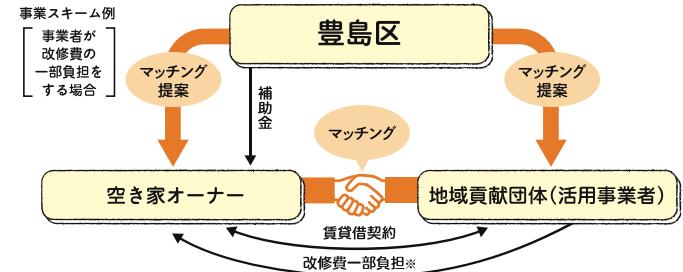
改修費用などの費用負担

改修費用として補助金が出ることがあります。活用事業者が一部を負担するケースもあります。

事業計画の作成

マッチングした活用事業者の事業計画を含め、区が空き家活用事業計画についてアドバイスします。

【豊島区地域貢献型空き家利活用事業とは】



地域交流の活性化、地域コミュニティの再生、地域まちづくりの推進などの公益目的のために空き家を活用する事業です。区の登録を受けた空き家オーナーと地域貢献団体のなかで、双方の条件や意向が合致すると見込まれるものについて、区がマッチングの機会を設けます。マッチングが成立すると、空き家オーナーと地域貢献団体は更に相談を重ね、空き家活用に向けた準備がスタートします。区は補助金を交付し、事業が軌道に乗り、改修費用を順調に回収できるよう様々なアドバイスをします。

*改修費をオーナーと事業者のどちらが負担するか、もしくは両者で負担するかは両者の協議によります。

- 地 域 貢 献 活 動 の 例
- ①多世代交流が生まれる地域に開かれたコミュニティカフェ
- ②子育てママたちを支援するふれあい・交流スペース
- ③高齢者の健康サポートやコミュニティデイサービス
- ④放課後児童の居場所づくりや学習支援、こども食堂
- ⑤多言語交流の輪が広がる集いや憩いの場
- ⑥その他、地域の活性化や暮らしやすいまちづくりなどに資する公益的活動



活用事業者

空き家を改修して、 若年妊婦を支援する活動拠点に

NPO法人ピッコラーレ事務局長
小野晴香さん



安心して過ごせる居所がない妊婦に居場所を提供するための物件を探していたところ、同じ豊島区で活動しているNPO法人豊島子どもWAKUWAKUネットワークさんのお力添えもあり、空き家利活用事業を通して希望どおりの物件と出会うことができました。この事業では、区がオーナーさんとの間にあって業者選定や費用負担に関しても調整してくれるため、安心かつスマートに話し合いが進みました。リフォームでは、壁紙や床などの素材やデザインなど、自分たちの細かい要望を反映でき、若い妊婦の方がここに居たいと思ってくれるような安心で心地よい空間づくりができたと思います。



【NPO法人ピッコラーレ】『「にんしん」をきっかけに、誰もが孤立することなく、自由に幸せに生きることができる社会』の実現を目指し、妊婦にまつわる全ての「困った・どうしよう」に寄り添うことをミッションに妊婦葛藤相談、研修、白書制作、そして居所のない妊婦のための居場所づくりの活動に取り組んでいます。
■NPO法人ピッコラーレホームページ(右記QRコード参照)から問合せ。



空き家の専門家に
相談したい！

空き家を住まい
として貸したい！

将来、空き家に
なりそだ！

まずはご相談ください！

お気軽に空き家に関するお悩みをお聞かせください。空き家の基本情報や活用条件、意向などを登録すると、区が地域貢献団体をご紹介します。

■固定住宅課施策推進グループ

TEL: 03-3981-2655

